

会議録様式

審議会名	令和4年度第1回杉戸町立図書館協議会
開催日時	令和4年6月28日(火) 午後2時00分～4時00分
開催場所	杉戸町立泉公民館 研修室
会議の議題	(1) 令和4年度 図書館運営計画について (2) 令和3年度3月～令和4年度5月の運営報告について (3) コミュニティセンター図書室について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開(公開の場合傍聴者数5名) (非公開の場合理由)
出席委員氏名 (敬称略)	荻原 俊文、杉野 正純、正司 顕好、濱田 幸子、室伏 加代子、 山口 和子、寺崎 恵子、大橋 広美
審議の概要	1 審議事項
	(1) 令和4年度 図書館運営計画について (2) 令和3年度3月～令和4年度5月の運営報告について (3) コミュニティセンター図書室について
	2 審議の概要 (1) 令和4年度 図書館運営計画について (張ヶ谷主査 説明) 委員) 事業評価シートに載っている基準値について確認したい。来館者数については平成30年度を基準にしていると記載されているが、他のページの、例えば、2ページにある人口一人当たりの購入費や蔵書冊数などは現在の数値なのか？基準の出处はどこなのか？ 事務局) 基準値は、数値年度が元になっている。例えば2ページの基本方針1の基本施策①にある人口一人当たりの数値は、平成30年度の数値を基準として算出している。それをもとにした数値が令和8年度の目標値になり、令和4年度の上部に入力されている数値が今年度達成すべき数値、下部に入力するのが令和5年に入力する令和4年度の実績値という形になる。 委員) 例えば、2ページ基本方針1の基本施策①の2、該当する数値目標に記載されている人口一人当たりの図書購入費は基準値が202.8円で、令和4年度に225.3円と目標が入っているが、令和8年度の目標値も225.3円ということか？ 事務局) 225.3円が令和4年度で令和8年度も同じ数値であるが、どうということか？という質問で良いか。 委員) どうということかというよりは、確認をしたい。

事務局)資料費を増額する事は、毎年難しい課題である。そのため、まずは現状から100万円増額した、1,000万を目標に据えたいと考えている。先に申し上げた通り、予算の増額はかなり難しいので、令和8年度までに増額できるように努力していくという事で、同じ数値となっている。

委員)では1,000万円という数値から、人口一人当たりの数値が算出されたという事で良いか？

事務局)相違ない。

委員)6 ページ基本方針 1 の基本施策⑤について、図書館特設ページを広げることが出来るのか？

事務局)元々「広報すぎと」には図書館のページがあり、イベントや休館日などのお知らせを行ってきた。今回はそのページ以外で掲載スペースを貰えることになった。広報担当から、現在掲載している特集が終了するので、その後どうかということで話を貰っている。

事務局)9月号か10月号から掲載が出来る予定ではある。場所は裏表紙の一部(全ページではない)。200文字、画像1枚程度のスペースである。

委員)今後コミュニティセンター図書室のこともあるので、どんどん図書館に関する情報掲載できる場が増えるのは良い。

委員)同じく6 ページ基本方針 1 の基本施策⑤広報活動の充実についてだが、すぎと子育てWEB「すくっと」というコーナーが町ホームページの下部にある。子ども向けのおはなし会の情報なども掲載されているが、おはなしどんぐりに関して、第4土曜日のおはなし会では素話を取り入れているが、未だに「絵本を使わない素話中心」というコメントが入っているので、現状に合わせて直していただきたい。もう一点、杉戸町立図書館のTwitterがあるが、昨年度1回しか更新されていなかった。せっかく町立図書館のTwitterがあるので、出来れば定期的に更新されていった方が良いのではないか。

事務局)「すくっと」に関しては子育て支援課に、広報に掲載している説明と同じようにしてもらおうよう話を通す。

事務局)ネットを使用した周知という形で様々な媒体があるが、「すぎめー」では主に杉戸町内にお住いの方発信してきた。Twitterでは、主に温泉&宿泊図書館を発信していた。このイベントは杉戸町内の方だけでなく、町外の方にも周知したいという考えがあったためである。Twitterであればハッシュタグを使用して幅広い方に周知できる効果があるので、他の事業に関しても町外に周知するときには重点的に活用していきたいと考えている。

委員)5 ページ基本方針 1、基本施策④図書館サービス網の充実について、基本施策⑤広報活動の充実にも関連するが、例えば広報活動の充実として図書館だよりの町内民間店舗への配布と書かれているが、現在雑

誌スポンサーになっている方の店舗にはまだ置いていないという事か？

事務局) まだ置いていない。雑誌スポンサーの方あてに送ってはいるが、店舗に掲出する用ではない。

委員) 同じ基本施策④について、図書館サービス網を公民館図書室とのつながりで考えているが、町内には他にも施設がある。例えば子育て支援センターや、保健センターなど。そういった町民が生活するなかで利用するところにも図書館とのつながりが出来るとよいと思う。また、学校のみならず学校外の児童施設(放課後児童クラブなど)、も図書館とつながっていけると思うがどうか。

事務局) 児童館はすでに配架してあるが、放課後児童クラブなどは盲点だったので、関係各課と調整していきたい。

委員) 2 ページ基本方針 1 基本施策①資料の収集と保存について、今年度漫画を購入するという話があったが、これはいわゆるコミックも含まれるのか？

事務局) 漫画にも色々なジャンルがあるが、コミックも含まれる。ただしコミックに対してどの程度条件を付けるのか、どういった基準で購入を決めるのかという事に関しては、内部で調整をしている。いわゆる週刊漫画雑誌に掲載されているコミックについては図書館に置くべきものなのかどうか？少し違うのではないか？ということで、購入候補から外している。また、連載中のコミックを購入することも、図書館は無料で本を読めるとともに、著作権者への配慮の必要があるので、基本的には連載中のコミックも候補から外すべきではないかという意見も出ている。

委員) 収集方針には漫画についての記載はあるのか？

事務局) 現状収集方針はある。今までは積極的に購入していなかったが、いわゆる子育て系のコミックエッセイなどは以前よりコミックとして受け入れていた。

委員) 恐らく漫画という言葉聞いて、イメージするものは各々違うのではないか。そういう意味では図書館が資料として収集する漫画はどういったものなのか明確に定義しておくことが大事ではないか。今後利用者に説明する機会もあると思う。現在資料収集方針にどのように記載されているか分からないが、対外的に説明できるように議論をして、コミックコーナーを設置してもらえればと思う。

事務局) コミックの収集方針について、改めて委託職員と共に決めていく必要があると思うし、購入するコミックの明確なラインについてもきちんと定める必要があると感じた。今後検討していきたいと思う。

委員) 何点かあるのだが、まずは9 ページ基本方針 2 基本施策②YA(ヤングアダルト)サービスについて、図書館の子ども向けのお泊り会が年に1度開催されているが、小学校6年生の児童が対象となるので、結局小

1 回しか対象にならないにもかかわらず、その 1 回の機会です抽選に外れてしまった子供たちが一定数いると記憶している。そこについては何か改善等は考えているのか？

事務局) この件については、内部でも抽選に外れてしまった子どもの救済ではないけれども、何か企画できないかという話が出ていた。しかし、人員の確保などを考えると現状の回数が限度であると感じている。

事務局) 現在 7 月末にイベントを実施しているが、同月に開催するのは難しい。しかしながら時期や手法を変えるなど、検討に値する事項だとは考えているので経過を見守ってほしい。

委員) 次に 11 ページ基本方針 2 基本施策④高齢者サービスについて、図書館で考えている高齢者は何歳くらいを想定しているか？

事務局) 65 歳以上を想定している。

委員) 最後に図書館の取り組み内容の欄に、「図書ボランティア活動などの場を提供します」という一文があるが、具体的にはどのようなボランティアを考えているか？

事務局) 他の図書館を参考にしたいと考えている。例えば越谷市だと配架ボランティア。ただしまだ決まっていないので検討段階とさせてもらいたい。

委員) 自分自身高齢者の福祉に関わっているので気になったのだが、図書ボランティア活動などの「場を提供します」という言葉に引っ掛かりを覚えた。ボランティア活動をお願いするのであれば、場を提供するという言い回しは少々上から目線な気がする。活動できる場を与えますというような捉え方をされてしまうと思う。図書館のボランティア活動を支援しますというような、寄り添っていく言い方がしっくりくるのではないか。また、場を提供することを高齢者サービスととらえるのは少し気になった。

事務局) ご意見として頂戴する。

委員) 14 ページ基本方針 3 基本施策①ボランティア・地域の人材・企業との連携について、講座に関して熟練度に応じたボランティア講座を開催しようと考えているようだが、今まで熟練度に応じたボランティア講座はなかったと思うが、この講座の目的は何か？何を目的として講座を開催するのか？

事務局) 熟練度に応じたボランティア講座というのは、現在講座をしていただいている講師に初心者向けの講座と、ステップアップを目指していく方向の講座で分けてもらうようにしようかと考えている。数年開催してみて、もっと他の講座もやってみたいという事であれば改めて講師と相談をして決めたいと思う。また初心者向けに色々な種類の講座をやってもいいと考えている。ここ 2～3 年はコロナの関係で中止になっているので、現状では話がまだそこまで進んでいない部分ではある。コロナが落ち着いてきたところを見計らって改めて講師に相談していきたい

いと思う。

委員)10 ページ基本方針2の基本施策③一般成人サービスについて、事業実地回数の基準値8の具体的な内訳を教えてください。

事務局)サン・サンシネマ(4回)、カルスタ劇場(1回)、ボランティア講座(1講座)、温泉&宿泊図書館(1回)、図書館まつり(1回)を数えると8回となる。現状としてはこの回数を維持することと、追加で何かイベントを考えられるとよいと思う。今年度はワクチン接種の関係でほとんど中止となっているので難しい。

委員)今の委員の話に関わるのだが、数値目標として、サービス実地回数が計上されているのに、具体的な取り組みは何も書かれていない。そこは少し記述を入れてもらいたい。その方が評価をする際にしやすいのではないか。

事務局)意見として頂戴する。

委員)15 ページ基本方針3の基本施策②学校との連携についてだが、これまでの会議の中でも図書館と学校との連携を強化していくことが町の活性化に繋がっていくと申し上げてきたが、図書館側は誰が担当で、学校側はどういった方が窓口になるのか教えてください。

事務局)ブックトークに関しては職員が出ることもあるが、図書館側は委託会社の現場責任者と、本館主査で対応している。学校側は、ブックトークの場合、各校の図書担当教諭が窓口になることが多い。ただし新1年生のイベントに関しては1年生の担任教諭が窓口になることがほとんどである。

委員)基本的には学校を訪問するのか？

事務局)相違ない。

委員)学校を訪問する職員が変わることはあるのか？

事務局)基本的に本館主査が学校へ行っている。

委員)それであれば良い。決まった職員がいて、その担当職員に相談すれば対応してもらえという関係性があれば資料のリクエストやイベントの調整などがうまくいくと思う。また、関連したことで、8ページ基本方針2基本施策①に戻るが、子育て世代・乳幼児サービスについて、保育園への訪問はどうか？

事務局)保育園についても本館主査が窓口となり、調整等を行っている。

委員)その際は園長とのやり取りになるのか？

事務局)園長ではない。おはなし会を担当している保育職員と連絡を取っている。

委員)では窓口になる方は固定されていて、その方とのやり取りでおは

なし会等の日程が決まっているのか？

事務局) 勿論園長にも前日までに連絡を入れている。

委員) 宮代町の図書館のモデルケースがとてもいいのではないかと個人的に思うが、学校との連携が町の活性化につながっていくと思うので、引き続きお願いしたい。

委員) 選書は基本的に図書館で行うという理解でよろしいか？基本方針3 基本施策①と⑤に関連して、たとえば図書館ボランティアの参加も考えられると思うが、さまざまな世代の人たちが選書に参画するような場はないのか？

事務局) 色々な意見を聞く、方針決定については良いかと思うが最終決定は図書館でさせてもらいたいと思っている。現時点では各公民館を回ってリニューアルする中で、例えば西公民館なら西公民館で活動している団体(おはなしポケットなど)から意見をもらった後、検討を行う。やはり最終決定権は図書館にあるので、必ずしも希望に添えない場合がある。ただし、色々な人や団体に聞くという姿勢だけは保ち続けていきたいと思う。

委員) 質問ではなく紹介になるのだが、この図書館サービス計画にも関わっている内容なのだが、中学2年生の社会科の授業で6月9日、「杉戸町に愛着を持ち、未来の杉戸町を共に作る人材の育成」という目標のもと、地域を知ろうという授業を行った。7班に分けて行った。例えば障害をお持ちの方や高齢者の方達が自然災害に遭われたときにどのような援助がとられるのか、コミュニティバスの運行について、地域のクリーン作戦について、環境問題について、杉戸町の道路整備について。その中で公民館・図書館の運営について、1つの班が興味を持った。ゲストで館長に講義を行ってもらった。また、来校が出来ない課についてはリモートで授業を行った。その中で、まさしくサービス計画の実現に向けて奮闘していると感じた。基本方針1 役立つ情報を提供する図書館という事で、子どもたちは図書館利用をもっと積極的にしようという気持ちになった。また町役場が行政機関としてどのような資料を作り、町民たちに広報しているのかを知ることが出来た。基本方針2 基本施策②にあるように、まさしく児童・YA サービスの世代である。現在コロナの影響で職業体験が出来ていないが、それでもできる範囲での授業だった。職場体験、図書館の見学など、来年度に繋がる授業になった。基本方針3 みんなでつくり育てる図書館についても、学校との連携、子ども達に未来を拓く力を育むために館長が話をしてくれた。更に基本施策⑤の世代を超えた交流の場の形成についても役立ったと考えている。また、昨日期末テストが終了したが、この前の土曜日・日曜日に多くの2年生がカルスタに試験勉強をしに初めて訪れた。夏休みも図書館で勉強できるという事を友人に伝えている生徒がいたという状況を知らせておく。

委員) 今の取り組みも具体的な実施内容に盛り込んだ方がよいのでは？例えばリモート授業の話があったが、現在生徒たちのオンライン化は進んでいるのか？

委員)1人1台タブレットを持っているので、進んでいる。

委員)上手く事業で活用できることもあると思った。コロナのマイナスの面だけではなく、プラスになる部分もあると思う。検討いただきたい。

(2) 令和3年度3月～令和4年度5月の運営報告について (張ヶ谷主査、佐藤主事より報告)

委員)電子書籍について、評価シートによると7月広報掲載となっているが、掲載されたという認識で間違いはないか？

事務局)現状は掲載予定、7月号なので7月1日より配布予定となっている。

委員)まだ反響等はないか？外部の方に説明している？

事務局)少人数だが窓口で聞いてくる利用者はいる。

委員)電子図書館へ登録する場合、既に図書館利用者登録している場合はネットなどから登録する必要があるのか？

事務局)既に登録の住んでいる利用者については、今後7月の第1週辺りで日を決めて一括登録処理を行う予定となっているため、改めての登録は不要となる。また、一括登録後の新規登録者に関しては手入力で登録を行う。電子図書館にログインするためにはIDとパスワードが必要となり、IDがカードの番号、パスワードが自分の西暦の生年月日となるが、そのパスワードを一括で付与する処理となっている。利用できるのは杉戸町内に在住・在勤・在学の方のみとなっている。

委員)購入タイトルは1,250タイトルか？

事務局)相違ない。予算でいうと半分位を使った。

委員)では予算の残りもあわせて2,000～3,000タイトル位になるか？

事務局)コンテンツの種類によって金額が違うので、安いものだと200円、高いものだと数万円するタイトルもあるので一概には言えない。予算の都合上、数万円するような高額なものは購入をしないことにしている。

委員)もし差し支えなければ、どのようなコンテンツを入れたか、教えてもらえるか？

事務局)電子書籍のコンテンツは大きく分けて2つあり、ライセンス買取型(永久利用可)と、期間限定型(2年間限定など)がある。ライセンス買取型は情報の劣化などがない古典作品・文学作品が、いわゆる名作と言われるものが主。例えば宮沢賢治であったり、コナン・ドイルであったり。一方、期間限定型は情報の劣化が早いものを主に入れている。例えば医学、レシピ、子育て、旅行誌など。またTOIECや英検などの問題

集系も期間限定型で購入している。2年後に期限が切れるころには新たなコンテンツが発売されていることが予想されることから、期限が切れても問題ないようなコンテンツを選んでいる。最近の話題作やベストセラー、例えば宮部みゆきや東野圭吾などについては、そもそも図書館向けの電子書籍化をしていないので、需要はあるが購入が出来ないという悩ましい問題ではある。

委員) ライセンス買取型や2年間限定型のコンテンツ、52回貸出で期限を迎えるコンテンツがあると思うが、それらを同じ割合で購入しているのか？

事務局) 購入割合でいうと、4割が期限の切れるコンテンツ、残りの6割がライセンス買取型コンテンツとなっている。

委員) ライセンス買取型の作品について、それを買い取った場合に、紙の資料はどうするのか？

事務局) 紙の資料は紙の資料で所蔵する。

委員) では電子書籍では所蔵しているが、図書館の蔵書にない資料に関しては購入するという事か？

委員) ほとんど紙の資料で購入できないことはないが、特に古典名作等は需要があるので買えないことはない、電子書籍があるから紙の資料を買わないという事にはならないし、逆に紙の資料があるから電子書籍は購入しないという事にもならないと思う。これは利用者層の違いがあるというところを踏まえれば、両方あってしかるべきであると考え。後は、ライセンス買取型のコンテンツをもう少し増やしたいというのが資料を保存するという観点での図書館側の率直な意見ではある。最低でも7割は欲しいところである。

委員) 今後、電子書籍に関する予算がつくという保証はないのか？

事務局) 予算については毎年度決められるものなので、今の時点でははっきりとは申し上げられない。

委員) 例えば次年度紙の書籍購入費としてついた予算について、一部分を電子書籍に割り振ることは出来るのか？

事務局) その事についても現時点では申し上げられない。ただし、現時点で800万円予算があるのでその中から購入していく。

委員) 学校の方で、こういった資料が欲しいという先生方からの要望があった時に、例えば1~2冊しかないという現在コロナ禍では、皆で共有して見れないので、それが電子書籍だったらという話をしていた。電子書籍を学校の子どものタブレットで見ることは可能か？

事務局) インターネットが通じている、かつ、図書利用カードの登録が済んでいる児童であれば利用可能である。数年前から新1年生にカードを渡している、大体の方は見れるのではないかと思う。

委員)5、6年生はカードを貰っているか？

事務局)5、6年生については、図書カードのプレゼント事業自体がまだ4年目なので、対象ではない学年。そのため、図書館側から渡していない。

委員)では5、6年生に関しては自分登録していなければ図書利用カードを持っていないという事か？

事務局)相違ない。ただし、稀に小さいころに親御さんがカードを作成して、紛失してしまってそのまま、という事もある。その場合は再発行の申請をしてもらえればカードを作ることは可能。合わせて電子書籍を利用することも可能。

委員)図書利用カードを持っている状態で初めて電子書籍を利用できるという事か？

事務局)相違ない。

委員)学校で電子書籍を利用できるというのは、同時に複数人で同じ資料を見ることが出来るという事か？

事務局)それは出来ない。

委員)それは1冊につき1人の貸出という事か？という事であれば、学校の授業で、皆で同じ資料を見るということは出来ないのではないか？

事務局)電子書籍の特性上、出来ない。

委員)紙の本と同様、1人しか借りることが出来ないのであれば、その資料が返却されない限りと次の人は借りることが出来ないという事か？

事務局)その点では授業で使うとなると難しいと思う。紙の資料と同じような扱いになるので。合わせて難しいのが、子どもが借りるのであろう資料のほとんどが期限付きであるという事。ライセンス買取型は今のところほとんどない。

委員)そうすると、皆で同じ本を同時に見るという事は出来ないという事か？例えばテーマに沿って調べ学習をするときに同じ資料を見れないという事か？

事務局)プロジェクターなどで投影すればできるかもしれない。

委員)それは著作権に関わるが、大丈夫なのか？おはなし会などで使用する際には、許諾が必要だが。

委員)恐らくそれは契約に係る問題だと思う。著作権法上はプロジェクターなどを使用して皆に一斉に見せる事は、著作権者に許諾を得ないといけない。図書館でこういった契約になっているかは分からないが、公

立図書館向けのシステムなので、誰かが借りていると他の人が借りることは出来ない。返さないと次の人は見ることが出来ないという普通の書籍と同様のパターンでしか運用できない。けれども、この状況ではあるので、学校向けの集団読書向けのシステムも用意されているのではないかと思う。

委員) サービス計画の話に戻るが令和 4 年度の評価をするという事だが、令和 3 年度の評価はどうなるのか？

事務局) 次回の協議会の際に行う予定。ただしこのフォーマットで行うかどうかは決めていない。

(3) コミュニティセンター図書室について

委員) 確認だが、以前、町から教育委員会にコミュニティセンター図書室を分館化するためにはどうしたらよいか？という投げかけがあり、教育委員会としては人材と予算がつけば分館化してもよいという話だったと思うが、人に関しては今年度正職員が 1 名増えた。この場で条件を満たしていないのは費用(予算)ということか？

事務局) 分館化に関して、6 月の議会で議員からも質問を貰ったが、門脇副町長、教育長が答弁している。政策会議でまず出たのは公民館を残すか、コミュニティセンターにするかという事。教育委員会としては公民館としての機能を全て残してほしいと伝えた。また、コミュニティセンターにする場合でも公民館の機能を残して、図書室も含め、より良いコミュニティセンター運営をしてもらいたいと回答した。その中で、6 月の政策会議でコミュニティセンター化するという事で政策決定した。教育委員会としてもその決定を受け入れ、より良い運営が出来るように、公民館を利用している方々に不利益が出ないような運営にしてほしいと要望を出した。その中で図書館友の会の方々をはじめ、様々な場所から色々な要望を頂いている。その都度住民協働課に提案したり、先副町長、教育長も答弁を行った。以前いただいた図書館友の会の要望書の中ではコミュニティセンターにする事などが決定した中で、分館化の要望が上がっているが、教育委員会としてはどう考えるか？という話を貰ったその時に、現在の職員数の状態でコミュニティセンター図書室を分館化することが、果たしてできるのか？という話を担当でも行い、教育委員会にも諮った。その中で条件と言っては言い方がそぐわないかもしれないが、人員の確保と予算の確保をまず前提として話している。それらが難しいという事になり、提示された方向とは少し違う方向でやらせてもらいたいという事で副町長や教育長から答弁をした。現在、職員の問題もある。1 人新規採用職員はいるが、公民館と図書室の事務が統合されたことにより、仕事量も増大している。1 人増員したとしても、今の仕事量からしてコミュニティセンターを分館化して運営していくのは困難だと考えている。それも含めるとやむを得ないと感じている。今後例えば全館職員配置するような、見直しが行われることになった場合にはまた状況が変わるかも分からないが、また 7 月末で現町長が退職し、新しい町長に代わるので、方向性が変わる可能性もある。どういったことを施策として掲げるかによっても変わると思う。ただし今決めておかないと先に進まないで、とりあえずという言い方はふさわしくないかと思うが、今回決定した方向で進める。完成して、より良い施設に

なるように様々な手法を用いて、考えながらやっていく中で、やはり分館の方が良いのではないか？現状のままでよいのではないか？というような意見が利用者や職員から出て来れば、また方向性も改めて考えることになると思う。ただし現状はこの方針で決まったので、最終的には議会でも答弁しているのでこの方向性で進めていく。

委員) 状況については理解した。友の会がなぜここまでしつこく分館化と声を上げているかという、今までの公民館の図書室が分館でないがゆえに、そこに入れた資料が何年も入替えをしない状態で古い本がずっとそのままになっている状態が続いているからである。折角公民館に図書室があるのに使われない状況になっている。これが分館になれば、図書館、また公民館同士での資料の入替えが出来るようになる。そうすれば公民館図書室の利用価値も上がり、もっと使われるようになるのではないか？という考えがあり、公民館の図書室を分館にしてほしいとお願いしている。今回は分館化を行わないという方針に決まってしまったかもしれないが、これから高齢化が進んで図書館まで足を運べない方も増えてくると思うので、その方たちが本館まで行かなくとも、公民館図書室を利用できるようにする必要がある。3年前や4年前の雑誌ではなく、新しい本や雑誌から情報や知識が得られるような、充実した公民館の図書室になってほしいという思いでいる。

事務局) ご存知かと思うが、西公民館もリニューアルし、今年南公民館をリニューアルする予定。東公民館や泉公民館も順次行う予定。そのための予算も確保していく予定。

委員) 公民館単体のリニューアルだけでなく、公民館同士や本館とも資料の入替えをすると議会でも答弁していたが、そこはどうか？

事務局) 入替えを行うとはいっても、割合なども考えていかなければならない。現状、圧倒的に本館を利用している人が多い。

委員) 古い本だから公民館の本を借りたいとは思わないと思う。そのために本館の利用率が上がっているのだろう。

事務局) 以前古い資料ではあるが、公民館同士や本館との間で本の移動を行っていた。そういった本は魅力的な本とはいにくい。しかし、200万円予算がついているので、読まれない本は思い切って除籍し、200万円の予算の中で本を入れ替える。やはり町の予算的にも一気には出来ないで、少しずつだが、改善していきたいと考えているので、様子を見ていただきたい。

委員) 施設ごとに本の入替えを行っていくことは承知している。少しずつやっていくとは言っても4館あるわけなので、1サイクル4年かかる。だから分館化して本館と本を入れ替えればいいのではないかとっている。

事務局) 議会答弁と同じ内容になってしまうが、限りある予算の中で行っていることなので、ご理解いただきたい。またどういった本が読まれているのか調査して、傾向を把握し、委託業者とコミュニケーションを取りながら利用しやすくなるように検討しながら選書していくことに

なる。皆様から要望は多々上がっており、総合政策課にも重々話しているが他の施策との兼ね合いもあるので、手の届かないところで歯がゆい部分でもある。期待に応えられず申し訳ない部分も多くある。

委員) 具体的に実際に完成するまでは図書館がかかわるという事だが、今までだと欲しい本が公民館図書室にあったりすることもある。そういった本を取り寄せて利用させてもらっているが、コミュニティセンターとして稼働し始めた時、コミュニティセンターの図書室のみ所蔵している本を借りることは出来るのか？今ある公民館図書室と同じように利用できるのか？

事務局) 現状と同様と考えていただいて構わない。

委員) 公民館図書室については順繰りに予算をつけてもらって、本の整理等を行うと思うが、コミュニティセンター図書室については稼働し始めたら住民協働課で本の管理なども行うことになるのか？

事務局) その辺りについてはこれから選書や資料の貸借のあり方も含めて、住民協働課と教育委員会とで共同して行っていく事になっている。選書についても今後の予算についても両方という事になってくるかもしれない。資料も毎年時勢にのって変わっていく。その辺りに関しては図書館としても意見を述べていく予定。予算についても同じように獲得していきたいと感じている。

委員) コミュニティセンターを利用する方も、図書館へ足を運ばなくても本館資料を借りることが出来るという事か？

事務局) 相違ない。

委員) コミュニティセンターではあるけれども、図書館と協力して運営するという話があったかと思うので、予算の話もそうだが、住民協働課は図書に関するノウハウは持っていないと思うので、いずれにしても図書室の運営に関して積極的に携わっていく立場になると思う。図書館としてはどういう事をしたいのだという事を決めているので、粛々と分館でなくとも、連携を取って駅前の一等地を活用できるように活動してもらえればと思う。

委員) 生涯学習審議会の時から、図書館まつりの予算をつけてもらいたいという話をずっと提案してきた。昨年か一昨年に、図書館まつりの予算が1人当たり1,000円ついたという報告を聞いて驚いたのだが、その辺り、今年度はどのようになっているか？

事務局) 実行委員の方に対して1人当たり1,000円を支給しているが、今年度も同じように支給する予定である。

委員) 今まで何年にもわたり、審議会を通して要望を出してきたことは、図書館まつりの事業費をつけてもらいたいということである。事業費が0円なので、予算をつけてほしいと要望を出してきた。それがなぜか1人当たり1,000円の支給という全く違う方向で予算取りをされてしまっている。それに関しては生涯学習審議会の会長も事業費を要望していることは十分理解してくれていたし、議事録の中でも、他の方の話でも、

やはり事業費がつかないのはおかしいという話をしていたのに、何故1人当たり1,000円として計上されてしまったのか、疑問に感じている。昨年度図書館まつりそのものが行われなかったのも、予算に関して話はなかったと思うが、要望してきたことはあくまでも図書館まつりの「事業費」のことであって、1人当たりの補助的なものではなかった。

事務局)1人当たり1,000円については、昨年度の図書館まつり実行委員会が1回しか開かれなかったという事で、それ以降皆様に話す機会がなくそのまま進んでしまった。また、今年度の図書館まつり実行委員会が7月下旬に行われるので、予算については大変申し訳ないが、その時に改めて委員の方に委員への支給にするのか、委員会事業費にするのかももう1度、図書館まつり実行委員会の中で検討したいと思っている。